東北アジア比較農業構造史論~土地所有転換の現段階と展望~

松山大学経済学部 加藤光一

I.報告の限定と論点=アポリア

従来の家族小農=零細農耕(自作農的土地所有)から会社・法人型農業(資本家的土地所有?へ の道稈)への転換、土地所有転換の現段階⇒戦後農地改革、山田(盛)の提起した土地国有論、 保志の全人民的土地所有論、そして現段階の会社所有的土地所有への前兆。

本報告はそうした土地所有転換の現段階とその展望はどのようなものかを、歴史的(力学的) に検討すること、そしてそれが日本のみではなく、グローバル化のもと東アジア、とりわけ東北ア ジアで会社・法人所有的土地所有が展望されている状況をどのように評価するか⇒グローバル化で の農業・土地問題はどのようなものかを試論的に検討。但し、中心は日本の東北荘内地方の農地 改革から現段階までの戦後70年の変動過程を中心に、モノグラフ的報告に収斂する。

明らかにすべき論点=アポリアー但し、不十分なものでしかないー

(Î)いわゆる「零細農耕論」と「東アジア小農社会論」を考える

山田(盛)等の提起する「零細農耕論」と歴史研究者で提起されている「東アジア小農社会論」 を若干考える。

②東北アジア比較農地改革論

日本、韓国、台湾の農地改革論、そして若干の差異はあるが中国の土地改革に共通するのは 「耕者有其田」思想⇒日本、韓国、台湾そして中国の共通性と差異

その場合、一国の農地改革研究の限界(日本の農地改革に関する研究の厚さはあるが)、逆に 東北アジア地域から逆照射してみると、農地改革の意味が再評価される。

- ③イエとムラと土地問題の東北アジア比較研究
- ①の小農社会ないしは小農的伝統社会の差異にも関連し、それが土地所有・保有としての土 地問題にどのような差異を示しているかを示しておきたい (試論的に)
 - ④法人・会社型農業の比較

日本の調査対象は東北庄内地方酒田市(旧飽海郡北平田村)N集落の農地改革からの変動過程 韓国は忠清南道論山市彩雲面野花二里の変動過程(1985年から)

台湾は台中県大雅郷上楓村集落の変動

中国は河南省鄭州(農村部39戸)、浙江省紹興(沿岸部17戸)の農家調査 これをもとに変動過程を概略する。農家変動に着目し、土地所有がどのように転換せざるをえな すかを、

日本は農地中間管理機構による法人・企業経営への移行

韓国は一里一社会的企業への試み

台湾は小地主大佃制への試み

中国は龍頭企業へ転換

尚、モノグラフ的な調査がある酒田市N集落の変動をもとに検討する。



Ⅱ.東北アジア比較農地改革史論(日本の農地改革とは何だったのか)

酒田市N集落(旧飽海郡旧北平田村)の農地改革=むら的な農地改革から検討する⇒ 従来の日本の農地改革研究史の再検討

尚、韓国、台湾についての村レベルでの資料は存在しない⇒

正確に言えば、日本の農地改革が特殊であった。

そのことは配付資料から検討する。

Ⅲ.むらと農地中間管理機構

-土地所有転換の現段階-

酒田市の旧北平田村N集落の現実を資料をもとに報告する。

農地改革

高度成長

借地型農業とは何か⇒その転換の仕方と高地代低労賃構造 集落営農農業とは何か⇒農家営農組合と集落営農組合 法人「ファーム北平田」への移行

<論点>

- ①戦前の小作大経営を地主制との関係でかんがえるか
- ②農地改革とはなんだったのか
- ③構造政策とは何か、再検討。
- ④企業型は何を持たせすか

IV.土地所有転換の現段階をどのように考えるか

農地改革の歴史的意義の再検討

土地国有化・全人民的土地所有への転換という理論の再検討

法人・企業的土地所有への転換とは何か

農民的土地所有の崩壊をどう考えるか。

むら的土地所有はあり得るのか⇒

法人・企業的土地所有へ対抗する論理をどのように構築するのか